

# 村議会第8回 臨時会 (10/22) こんなことが 決まりました

**コミュニティ助成金  
2百4万9千円計上**

## 異常気象災害救済に 村税減免条例を制定

費に五百五十万円、農林水産業費は自然休養村管理センタのオイル(灯油)配管改修工事に百七十万三千円などそれぞれ増額し計上しました。

▽異常気象に伴う被害者に対する村税の减免に関する条例の制定

平成十五年の低温、日照不足や長雨などの異常気象災害による被害農家の救済対策と追加し、歳入歳出(収入・支出)の予算総額を二十五億二千二百八十三万五千円にしました。

歳入は、県支出金で選挙費委託金(衆議院議員総選挙)に五百四十五万円、諸収入の自治総合コミュニティ助成金二百万円などをそれぞれ増額しました。

歳出は、総務費で鳥居自治会コミュニティ助成金に二百万九千円、衆議院議員選挙

工事  
◆普代中学校教職員住宅新築  
建築 日向建築 松葉建築

## 入札の結果

先に行われた教職員住宅新築工事の入札結果を次のようにお知らせします。

▽入札年月日：平成十五年十月二十三日 ▽工事場所：村普代地内 ▽請負者：日向建築 ▽落札額：一千円 ▽指名業者：小屋敷建設 中村建設 深渡建築  
片座建築 下上建築 鍋梨建築

# 人権週間が始まります ●●ありがとうございました●● ――又さん心のこもつた寄贈――

人権週間は、昭和二十三年十二月十日に世界人権宣言が採択され、それを記念して世界各国が人権を尊重します。

人権週間中には、特設人権相談所を開設し地元の人権擁護委員などが、家族間、近隣関係、学校や職場などで困っていること、登記や地代、家賃にかかる悩みごとなどの相談を受けます。

相談所を開設します。

◆特設人権相談

▽日時：十二月四日（木）午前十時～午後三時まで

▽場所：村役場

▽担当員：地元人権擁護委員、法務局職員

人さん（35-2770）中央区の和村淑子さん（35-2446）の三人がいます。  
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



「お世話になった村へ感謝を込めて贈ります」とニ又さん

建設業を営むニ又吉美さん（六九）から、刺身盛り付け用の舟十七艘がこのほど村に寄付されました。

この条例は、平成十六年三月三十一日までの期限付きで制定されました。

茂市出身で東京都練馬区で建設業を営むニ又吉美さん（六九）から、刺身盛り付け用の舟十七艘がこのほど村に寄付されました。

贈されました。

ニ又さんの温かいご厚意に感謝申しあげます。



「大切に使わせていただきます」と感謝する深渡村長

## 人権週間が始まります ●●ありがとうございました●● ――又さん心のこもつた寄贈――

わが国でも、十二月四日から十日までの「一週間を「人権週間」と定め、広く国民の皆さんに人権意識の高揚を呼びかけ、いろいろな行事が行われます。この条例は十月二十二日から施行し、平成十五年度中の村税について適用します。

この条例は、平成十六年三月三十一日までの期限付きで制定されました。

村には法務大臣から委嘱された緑区の佐藤勲さん（35-2808）太田名部の釜谷壽

◆特設人権相談

▽日時：十二月四日（木）午前十時～午後三時まで

▽場所：村役場

▽担当員：地元人権擁護委員、法務局職員

人さん（35-2770）中央区の和村淑子さん（35-2446）の三人がいます。  
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。